

第4回協議会（令和6年10月24日）での主な御意見

デジタル人材育成の課題・加速に向けた御意見について

1. 理工系に限定した育成対象の拡大と概念の転換

- デジタル人材育成を理工系出身者に限定するだけでなく、**経済学や心理学、政治学、社会学を専攻する者も含め、文系分野を含む様々な分野でデジタル教育を広げることが重要。**
- 特に、**企業の事務方など、文系出身者が経営やマーケティング、経理を行う際にもデータが扱えるよう、広くデジタル人材を養成することが不可欠**であり、リ・スキリング等を通じた、社会人になってからのデジタル人材としての育成についても必要。

2. 特定の専門分野の強化

- 生成AIが様々な場面で使用され、一般的になる時代において、小中高の早期の段階から、倫理的な問題に関する教育を強化し、健全なデジタル社会を構築すべきである。
- **サイバーセキュリティ人材の育成**は、企業に対する攻撃なども含めて喫緊の課題であり、デジタル人材の議論の中でも今後取り扱うべくテーマである。

3. 小中高校や産業界も含めたマクロな視点での政策の展開

- 出生数が減少し、デジタル分野を支える人材の総数が減少傾向にあることを踏まえ、AI戦略やデジタル田園都市国家構想総合戦略で掲げられた数字目標も含めて、人材確保を検討する必要がある。
- 大学教育におけるデジタル人材育成の取組と、**高校のDXハイスクールの取組を一体的に捉え**、高大接続の観点から大学側もサポートを強化していくべきである。また、初等教育の段階（小学校など）におけるベストプラクティス（例：STEAMラボ）の展開を速やかに拡大すべきである。
- 大学や高専において実践的なデジタル教育を強化するため、ビジネス経験を持つ教員を拡大する必要があるが、企業において、大学や高専の教員が務まるレベルの人材は多くないため、**教員提供に関する企業のインセンティブ等**を官民連携で検討すべき。